実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(山口県立大学)

社会福祉学部 社会福祉学科 2020年度以前入学生用カリキュラム:合計113単位(全学教育24単位)(他学部等共通2単位) 省令で定める単位数等の基準数相当分(以下14単位分)

科目名	単位数	授業内容
		1277.12
キャンパスライフ入門	2	学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・山口きらめき財団から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会等に勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。
宗教学	2	住職経験のある教員が、宗教学の知見を踏まえ、宗教に関する基本的な知識を講義 し、各自が属する社会の宗教文化や異文化の宗教の理解を促す授業を行う。
生命と倫理	2	・救急救命医経験のある教員が、救急医療・再生医療・臓器移植について講義を行う。 ・助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 ・外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。
美術	1	グラフィックデザイナーとして印刷会社に勤務経験のある教員が、作品制作の指導を 行う。
茶道	1	表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを 目標とする授業を行う。
華道	1	華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然 花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華 道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。
陶芸	1	日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。
やまぐちの歴史と文化	2	・市文化財保護課に勤務する講師を招聘し、地域の歴史と考古学について講義する。 ・県立美術館に勤務する講師を招聘し、山口で活動した芸術家である雪舟と雲谷派に ついて、美術史的価値の観点から講義する。 ・中原中也記念館館長を招聘し、山口市出身の詩人である中原中也の活動について講 義する。
社会生活論	2	消費生活センターに勤務経験のある教員が、今日の社会生活と消費生活を取り巻く諸 問題について講義を行う。
地域共生演習	2	学外で地域の人々とともに地域課題の解決に向け、様々な地域活動を行うことにより、地域で働く意味や将来の職業選択に生かせる実践的な授業を行う。
地域学	2	交通不便地域におけるコミュニティタクシー乗車と乗客に対する聞き取り調査から、 地域課題の解決や地域活性化に向けて主体的に取り組もうとする意欲を育てる授業を 行う。
ボランティア	2	ボランティア活動を通し、ボランティア体験で得た学びをもとに地域社会に貢献する 意欲と態度を身につける授業を行う。
キャリアデザイン	2	卒業後の社会的・職業的自立に向けてキャリアデザインの重要性を理解し、自分の職業・生きがいといった将来設計について考える授業を行う。
インターンシップ	2	主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るととも に、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。
医学一般	2	医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。
精神医学 I	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
精神医学Ⅱ	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
精神保健学 I	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
精神保健学Ⅱ	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
臨床心理学 I	2	臨床心理士・公認心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、主として青年期の問題行動や危機的状況(自傷行為・摂食障害・自殺・ひきこもり等) について、その理解と援助という視点から講義を行う。
臨床心理学Ⅱ	2	臨床心理士・公認心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、各種の心理療法論を論じるとともに、福祉職にも必要なカウンセリングマインドや傾聴のスキルについてロールプレイの実践学習を取り入れながら講義を行う。

科目名	単位数	授業内容
ソーシャルワーク論 I 【ソーシャルワークの基盤 と専門職(専門)】	2	NPO法人に勤務し、コミュニティソーシャルワーク実践研修を企画・担当した実務経 験を持つ教員が、コミュニティソーシャルワーク実践について講義を行う。
福祉行財政論	2	自治体での在職中に福祉事務所に在籍し、障害者計画、地域福祉計画の策定に携わるとともに、管理職として福祉財政における予算作成経験のある教員が、自らの経験に 基づき授業を展開する。
ソーシャルワーク論IV 【ソーシャルワークの理論 と方法 II 】	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーとしての実務経験を持つ教員 が、自ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワーク論 V 【ソーシャルワークの理論 と方法(専門) I 】	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーの実務経験を持つ教員が、自 ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワーク論Ⅵ 【ソーシャルワークの理論 と方法(専門)Ⅱ】	2	4名の現役のソーシャルワーカーが、実務経験をもとにソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実際について講義を行う。
精神科ソーシャルワーク論皿	2	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験 (PSW) を有する教員が、現場実践に 基づいた講義を行う。
精神科ソーシャルワーク論Ⅳ	2	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が、現場実践に 基づいた講義を行う。
介護福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる介護の基本的考え方や要介護者の理解・支援に関する知識と技術を教授し、ソーシャルワーカーとしての基本となる資質を身につけられるよう講義を行う。
公的扶助論	2	自治体での在職中に福祉事務所に在籍し、生活保護ケースワーカー、専任面接相談 員、査察指導員の経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を展開する。
社会福祉運営管理論	2	社会福祉法人における障害福祉サービス事業の責任者として運営管理の実務経験を持つ教員が、福祉サービス事業の運営管理に関する授業を行う。
就労支援論	2	障害福祉領域の実践現場における実務経験を有する教員が、就労支援施策とその実際 について講義を行う。
家族福祉論	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。
児童福祉論 【児童・家庭福祉論】	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。
高齢者福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる高齢者福祉の基本的考え方や介護保険制度を中心とした高齢者関係の制度に関する知識を教授し、ソーシャルワーカーとして主体的に今後の高齢社会のあり方を自分で考えることのできる能力を身につけられるよう講義を行う。
司法福祉論	2	日本及びオーストラリアにおいて障害のある犯罪行為者への社会内における対応の実 務経験を持つ教員が、司法手続の対象となったクライエントとのソーシャルワークに ついての授業を行う。
医療福祉論 I 【医療福祉論】	2	医療機関の実践現場における実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき講義を行う。
医療福祉論 II	2	医療機関の実践現場における実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき講義を行う。
精神保健福祉論I	1	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当し、現場 実践に基づいた講義を行う。
精神保健福祉論Ⅱ	1	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当し、現場 実践に基づいた講義を行う。
精神保健福祉論皿	2	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当し、現場 実践に基づいた講義を行う。
ソーシャルワーク演習 I 【ソーシャルワーク演習 I・ソーシャルワーク演習 Ⅱ】	4	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて講義では、社会福祉士として現場で実践をしている講師を招聘し、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践について講義を行う。
ソーシャルワーク演習 II 【ソーシャルワーク演習 III (a)】	4	社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行 う。

科目名	単位数	授業内容
ソーシャルワーク演習Ⅲ(b)	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク演習Ⅳ	2	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当。実践現場(障害福祉サービス事業所)の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士による業務および役割等に関する説明(講義)を実施する。
ソーシャルワーク実習 I	2	社会福祉領域の実践現場において実践経験を有する実習指導者(社会福祉士)が、 ソーシャルワーク実践について指導を行う。また、社会福祉領域の実践現場における 実践経験を有する教員が、週 1 回巡回指導もしくは帰校日指導を行う。
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	社会福祉領域の現場における支援の実践について、実際の現場に出向いて実習計画に 基づいて学習する。その際、現に実践をしている実習指導者が学生の指導に当たり、 併せて実務経験を有する教員が巡回指導を担当する。
ソーシャルワーク実習Ⅲ	4	精神保健医療福祉領域の実践現場(精神科医療機関)において、実務経験(PSW)を 有する実習指導者の指導のもとで実習を行う。
ソーシャルワーク実習Ⅳ	1	地域の障害福祉サービス事業を行う施設等の実践現場において、実務経験 (PSW) を 有する実習指導者の指導のもとで実習を行う。
ソーシャルワーク実習指導 I	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導 II	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	社会福祉領域の現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当。実践現場(精神科医療機関)の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士による業務および役割等に関する説明(講義)を実施する。
ソーシャルワーク実習指導 V	1	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当。実践現場(障害福祉サービス事業所)の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士による業務および役割等に関する説明(講義)を実施する。
ソーシャルワーク実習指導VI	1	精神保健福祉領域の実践現場における実務経験(PSW)を有する教員が担当。実践現場(障害福祉サービス事業所)の見学実習を計画し、その際に現場の精神保健福祉士による業務および役割等に関する説明(講義)を実施する。
カウンセリング	2	臨床心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、学生の福祉職に於けるカウンセリングマインドの修得を目標に、学校臨床の視点も加味しながら、カウンセリングの理論とスキルについてロールプレイの実践を取り入れた講義を行う。
ヒューマンケアチームア プローチ演習	2	社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行 うケアプラン作成の演習指導を行う。
介護技術	2	介護福祉士養成施設や社会福祉法人に勤務経験のある講師が、教育現場の経験と介護 現場の経験を交えて講義を展開する。
障害者の生理・病理 I (知 的障害)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、知的障害のある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行う。
障害者の生理・病理Ⅱ (肢 体不自由)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、肢体不自由の ある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行 う。

【 】外の科目名は2020年度以前入学生用カリキュラム上の科目名、【 】内の科目名は今年度の開講科目名

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(山口県立大学) 社会福祉学部 社会福祉学科

2021年度入学生用カリキュラム:合計85単位(全学教育24単位)(他学部等共通2単位) 省令で定める単位数等の基準数相当分(以下14単位分)

省令で定める単位数等の基 科目名	単位数	
17 6 10	平世級	
キャンパスライフ入門	2	学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・山口きらめき財団から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会等に勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。
宗教学	2	住職経験のある教員が、宗教学の知見を踏まえ、宗教に関する基本的な知識を講義 し、各自が属する社会の宗教文化や異文化の宗教の理解を促す授業を行う。
生命と倫理	2	・救急救命医経験のある教員が、救急医療・再生医療・臓器移植について講義を行う。 ・助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 ・外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。
美術	1	グラフィックデザイナーとして印刷会社に勤務経験のある教員が、作品制作の指導を 行う。
茶道	1	表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを 目標とする授業を行う。
華道	1	華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然 花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華 道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。
陶芸	1	日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。
やまぐちの歴史と文化	2	・市文化財保護課に勤務する講師を招聘し、地域の歴史と考古学について講義する。 ・県立美術館に勤務する講師を招聘し、山口で活動した芸術家である雪舟と雲谷派に ついて、美術史的価値の観点から講義する。 ・中原中也記念館館長を招聘し、山口市出身の詩人である中原中也の活動について講 義する。
社会生活論	2	消費生活センターに勤務経験のある教員が、今日の社会生活と消費生活を取り巻く諸 問題について講義を行う。
地域共生演習	2	学外で地域の人々とともに地域課題の解決に向け、様々な地域活動を行うことにより、地域で働く意味や将来の職業選択に生かせる実践的な授業を行う。
地域学	2	交通不便地域におけるコミュニティタクシー乗車と乗客に対する聞き取り調査から、 地域課題の解決や地域活性化に向けて主体的に取り組もうとする意欲を育てる授業を 行う。
ボランティア	2	ボランティア活動を通し、ボランティア体験で得た学びをもとに地域社会に貢献する 意欲と態度を身につける授業を行う。
キャリアデザイン	2	卒業後の社会的・職業的自立に向けてキャリアデザインの重要性を理解し、自分の職 業・生きがいといった将来設計について考える授業を行う。
インターンシップ	2	主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るととも に、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。
医学一般	2	医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。
精神医学 I	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
精神医学Ⅱ	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
臨床心理学 I	2	臨床心理士・公認心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、主として青年期の問題行動や危機的状況(自傷行為・摂食障害・自殺・ひきこもり等) について、その理解と援助という視点から講義を行う。
臨床心理学Ⅱ	2	臨床心理士・公認心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、各種の心理療法論を論じるとともに、福祉職にも必要なカウンセリングマインドや傾聴のスキルについてロールプレイの実践学習を取り入れながら講義を行う。
ソーシャルワークの基盤と 専門職(専門)	2	NPO法人に勤務し、コミュニティソーシャルワーク実践研修を企画・担当した実務経験を持つ教員が、コミュニティソーシャルワーク実践について講義を行う。

科目名	単位数	授業内容
ソーシャルワークの理論と 方法 II	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーとしての実務経験を持つ教員 が、自ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワークの理論と 方法(専門) I	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーの実務経験を持つ教員が、自 ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワークの理論と 方法(専門) Ⅱ	2	4名の現役のソーシャルワーカーが、実務経験をもとにソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実際について講義を行う。
介護福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる介護の基本的考え方や要介護者の理解・支援に関する知識と技術を教授し、ソーシャルワーカーとしての基本となる資質を身につけられるよう講義を行う。
公的扶助論	2	自治体での在職中に福祉事務所に在籍し、生活保護ケースワーカー、専任面接相談 員、査察指導員の経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を展開する。
社会福祉運営管理論	2	社会福祉法人における障害福祉サービス事業の責任者として運営管理の実務経験を持 つ教員が、福祉サービス事業の運営管理に関する授業を行う。
家族福祉論	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。
児童・家庭福祉論	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行う。
高齢者福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる高齢者福祉の基本的考え方や介護保険制度を中心とした高齢者関係の制度に関する知識を教授し、ソーシャルワーカーとして主体的に今後の高齢社会のあり方を自分で考えることのできる能力を身につけられるよう講義を行う。
司法福祉論	2	日本及びオーストラリアにおいて障害のある犯罪行為者への社会内における対応の実務経験を持つ教員が、司法手続の対象となったクライエントとのソーシャルワークについての授業を行う。
医療福祉論	2	医療機関の実践現場における実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき講義を行 う。
ソーシャルワーク演習 I	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて講義では、社会福祉士として現場で実践をしている講師を招聘し、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践について講義を行う。
ソーシャルワーク演習 Ⅱ	2	社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行 う。
ソーシャルワーク演習Ⅲ(a)	4	社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行 う。
ソーシャルワーク実習 I	2	社会福祉領域の実践現場において実践経験を有する実習指導者(社会福祉士)が、 ソーシャルワーク実践について指導を行う。また、社会福祉領域の実践現場における 実践経験を有する教員が、週1回巡回指導もしくは帰校日指導を行う。
ソーシャルワーク実習 Ⅱ	6	社会福祉領域の現場における支援の実践について、実際の現場に出向いて実習計画に 基づいて学習する。その際、現に実践をしている実習指導者が学生の指導に当たり、 併せて実務経験を有する教員が巡回指導を担当する。
ソーシャルワーク実習指導 I	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	社会福祉領域の現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割や ソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。
カウンセリング	2	臨床心理士として、現在もカウンセリングに携わる教員が、学生の福祉職に於けるカウンセリングマインドの修得を目標に、学校臨床の視点も加味しながら、カウンセリングの理論とスキルについてロールプレイの実践を取り入れた講義を行う。
ヒューマンケアチームア プローチ演習	2	社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行 うケアプラン作成の演習指導を行う。

科目名	単位数	授業内容
介護技術	2	介護福祉士養成施設や社会福祉法人に勤務経験のある講師が、教育現場の経験と介護 現場の経験を交えて講義を展開する。
障害者の生理・病理 I (知 的障害)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、知的障害のある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行う。
障害者の生理・病理Ⅱ (肢 体不自由)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、肢体不自由の ある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行 う。

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(山口県立大学)社会福祉学部 社会福祉学科

2022年度入学生用カリキュラム:合計64単位(基盤教育11単位)(他学部等共通2単位)省令で定める単位数等の基準数相当分(以下14単位分)

科目名	単位数	授業内容
ライフデザイン	2	学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・山口きらめき財団から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会等に勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。
生命と倫理	2	・救急救命医経験のある教員が、救急医療・再生医療・臓器移植について講義を行う。 ・助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 ・外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。
日本の芸術と文化I	1	表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを 目標とする授業を行う。
日本の芸術と文化Ⅱ	1	華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然 花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華 道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。
山口の芸術と文化	1	日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。
社会生活論	2	消費生活センターに勤務経験のある教員が、今日の社会生活と消費生活を取り巻く諸 問題について講義を行う。
インターンシップ	2	主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るととも に、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。
医学一般	2	医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。
精神医学Ⅰ	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
精神医学Ⅱ	2	実務経験を有する精神科医が、実践事例を取り入れながら講義を行う。
ソーシャルワークの基盤と 専門職(専門)	2	NPO法人に勤務し、コミュニティソーシャルワーク実践研修を企画・担当した実務経験を持つ教員が、コミュニティソーシャルワーク実践について講義を行う。
ソーシャルワークの理論と 方法 Ⅱ	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーとしての実務経験を持つ教員 が、自ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワークの理論と 方法(専門) I	2	行政職員として福祉事務所においてソーシャルワーカーの実務経験を持つ教員が、自 ら実践した内容を踏まえてソーシャルワークの講義を行う。
ソーシャルワークの理論と 方法(専門)Ⅱ	2	4名の現役のソーシャルワーカーが、実務経験をもとにソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な支援の実際について講義を行う。
介護福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる介護の基本的考え方や要介護者の理解・支援に関する知識と技術を教授し、ソーシャルワーカーとしての基本となる資質を身につけられるよう講義を行う。
公的扶助論	2	自治体での在職中に福祉事務所に在籍し、生活保護ケースワーカー、専任面接相談 員、査察指導員の経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を展開する。
社会福祉運営管理論	2	社会福祉法人における障害福祉サービス事業の責任者として運営管理の実務経験を持つ教員が、福祉サービス事業の運営管理に関する授業を行う。
児童・家庭福祉論	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実務経験を踏まえ、講義 内容に関連した福祉現場における実践例や課題、エピソード等を交えながら講義を行 う。
高齢者福祉論	2	特別養護老人ホーム及び心身障害者訓練施設での実務経験を持つ教員が、介護保険施設等の実践現場で必要となる高齢者福祉の基本的考え方や介護保険制度を中心とした高齢者関係の制度に関する知識を教授し、ソーシャルワーカーとして主体的に今後の高齢社会のあり方を自分で考えることのできる能力を身につけられるよう講義を行う。
司法福祉論	2	日本及びオーストラリアにおいて障害のある犯罪行為者への社会内における対応の実 務経験を持つ教員が、司法手続の対象となったクライエントとのソーシャルワークに ついての授業を行う。

科目名	単位数	授業内容
医療福祉論	2	医療機関の実践現場における実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき講義を行う。
ソーシャルワーク演習 I	2	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて講義では、社会福祉士として現場で実践をしている講師を招聘し、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践について講義を行う。
ソーシャルワーク演習 Ⅱ	2	社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行 う。
ソーシャルワーク演習Ⅲ(a)	4	社会福祉領域の実践現場での実践経験を有する教員が、自らの経験に基づき授業を行う。
ソーシャルワーク実習 I	2	社会福祉領域の実践現場において実践経験を有する実習指導者(社会福祉士)が、 ソーシャルワーク実践について指導を行う。また、社会福祉領域の実践現場における 実践経験を有する教員が、週1回巡回指導もしくは帰校日指導を行う。
ソーシャルワーク実習 Ⅱ	6	社会福祉領域の現場における支援の実践について、実際の現場に出向いて実習計画に 基づいて学習する。その際、現に実践をしている実習指導者が学生の指導に当たり、 併せて実務経験を有する教員が巡回指導を担当する。
ソーシャルワーク実習指導 I	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が講義を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導 I	1	社会福祉領域の実践現場における実践経験を有する教員が、実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての講義やグループディスカッション等により授業を行う。
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	社会福祉領域の現場における実践経験を有する教員が授業を担当。加えて、現場で活躍する社会福祉士を講師として適宜招聘する。実践現場における社会福祉士の役割やソーシャルワーク実践についての演習やグループディスカッション等により授業を行う。
ヒューマンケアチームア プローチ演習	2	社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行 うケアプラン作成の演習指導を行う。
介護技術	2	介護福祉士養成施設や社会福祉法人に勤務経験のある講師が、教育現場の経験と介護 現場の経験を交えて講義を展開する。
障害者の生理・病理 I (知的障害)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、知的障害のある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行う。
障害者の生理・病理Ⅱ (肢 体不自由)	1	理学療法士として、障害児の発達支援に係る実務経験を有する講師が、肢体不自由の ある児童・生徒の生理・病理をアセスメントした教育実践のあり方について講義を行 う。